

令和3年度（2021年度）環境・エネルギー産業総合支援事業
委託業務処理要領

1 目的

この要領は、委託者が受託者に委託する令和3年度（2021年度）環境・エネルギー産業総合支援事業委託業務の処理に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

2 業務の目的

本業務は、道内企業における環境関連産業への参入促進、今後、成長が期待される産業分野に関する技術・製品の開発、販路拡大、人材育成等を総合的に支援するため、環境関連産業に関する各種調査、事業者向けセミナー等の開催及び展示会への出展、広報媒体を活用した普及啓発などを包括的に行うことで、環境関連産業の振興、新規ビジネスへの拡大に資することを目的とする。

3 委託業務の内容

(1) 環境関連産業実態等調査、開発・参入支援及び人材育成業務

ア 環境関連産業実態等調査

- ・道内企業の環境関連産業への参入状況を調査する。
- ・道内外の環境関連産業の市場動向、事業化リスク等を調査する。
- ・これまで「地球環境とエネルギーの調和展（以下、「ENEX」という。）」に出展した企業に対して、出展効果等及び上記市場調査を踏まえて道外進出に成功した企業における参入効果、課題等を調査する。

イ 環境関連産業ビジネスセミナー（オンライン開催）

上記アの調査結果を踏まえ、環境関連産業の最新動向等に関する企業向けセミナーを開催する。

ウ 開発・販路拡大サポート相談会（オンライン開催）

道内環境関連事業者及び開発・参入検討企業向け個別相談会の開催に係る運営を補助する。

(2) 環境関連製品の販路拡大及び普及啓発業務

- ・東京ビックサイトにおいて開催される「ENEX2022」、アリオ札幌において開催される「省エネ・新エネ機器、次世代自動車展示会（仮称）」に出展し、環境関連機器の販路拡大、次世代自動車の普及啓発を図る。
- ・広報媒体（例：テレビ番組、雑誌）を活用し、次世代自動車の普及啓発を図る。

(3) 成果品の提出

業務終了後、次の報告書及び成果品を提出すること。

ア 報告書（A4版） 1部

イ 報告書要約版（報告書の内容を2～4頁程度に要約したもの。A4版） 1部

ウ 業務において製作したパンフレット、パネル、チラシ、動画等の製作物及びその電子データ等の製作物の電子データ（PDF、イラストレーター） 一式

エ ウを保存した電子媒体（DVD-R） 1枚

(4) 著作権

上記（1）～（3）において作成した成果品の著作権は道に帰属する。また、著作権及び肖像権等に関し権利者の許諾が必要な場合は、受託者において必要な権利処理を行うものとする。

4 業務上の留意事項

- (1) 受託者は、業務の進捗に応じて、委託者に対して情報提供を行うなど、当該業務を適正に執行すること。
- (2) 受託者は、委託者の指示に誠意をもって適切に対応するとともに、業務の実施に関し、不明な点が生じた場合は、その都度協議を行い、事業の円滑な実施に努めること。
- (3) 受託者は、当該業務の実施に際し入手・利用した情報等を委託者に提供すること。
- (4) 受託者は、当該業務に関連して委託者が所有する資料等を使用できるが、この場合、使用状況を明らかにするとともに、使用後は委託者に返却すること。

5 提出書類

(1) 契約締結後

受託者は、契約締結後、契約書第4条に基づき、遅滞なく業務処理計画書（別記第1号様式）を委

託者に提出するとともに、第6条に基づき業務処理責任者（管理技術者）選定通知書（別記2号様式）により委託者に通知すること。

(2) 実績報告

受託者は、業務を完了したときは、契約書第11条に基づき実績報告書（別記3号様式）及び収支精算書（別記4号様式）に掲げる報告書等を添えて委託者に提出すること。

(3) 概算払

受託者は、契約書第13条に基づき概算払を受けるときは、概算払請求書（別記5号様式）及び収支計画書（別記6号様式）により、概算払の請求を行うこと。